

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組

平成 30 年 9 月 19 日
伊那中央行政組合

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

ア 伊那中央病院

- ・平成 29 年度の採用時に女性を優先的に採用する取組を実施しました。
- ・女性の職員採用試験への応募を促すため、年齢要件の引き上げを実施しています。
- ・再就職を希望する看護師等に対して、研修会を平成 29 年 7 月に実施しました。

イ 庶務課

未配置

ウ 伊那中央衛生センター

非常勤職員について女性を採用しました。

2. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

○新規採用に占める女性職員の採用割合を公表します。

公表する数値は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間中に採用した職員における女性割合です。

なお、伊那中央行政組合庶務課は職員の採用が無く、伊那中央衛生センターは非常勤職員 1 名（女性職員）の採用でした。

ア 伊那中央病院

(単位：人)

正規・非常勤別		全採用 者数	うち 女性	女性割 合	備考	
正規職員	全 体	64	43	67.19%		
	内 訳	診療部	11	1	9.09%	
		診療技術部	19	13	68.42%	
		看護部	32	27	84.38%	
		医療支援部・事務部	2	2	100.00%	
非常勤職員	全 体	314	287	91.40%		
	内 訳	診療部	16	1	6.25%	
		診療技術部	19	19	100.00%	
		看護部	176	174	98.86%	
		医療支援部・事務部	103	93	90.29%	